

記者資料提供（2025 年 8 月 29 日）

神戸市建築住宅局住宅管理課 水野・幸福

TEL：078-595-6175（内線 952-6149） FAX：078-595-6662

市営住宅コミュニティ活性化事業 事業者募集 市営住宅集会所の活用に関する募集（モデル事業）を実施します

神戸市では、市営住宅の入居者の共同の福祉のために必要な施設として、市営住宅集会所を設置しています。地域全体の身近な活動拠点として地域の方にご利用いただいているところです。このたび、入居者の少子高齢化等の課題に対応するため、地域コミュニティの活性化を図ることを目的に、入居者等による管理運営が困難となってきた休止中の集会所を事業等の活動拠点として活用しながら、入居者等に代わって管理運営をする事業者等を募集します。

1. 募集する市営住宅集会所

- （１）塚の前南住宅 集会所（東灘区）
- （２）小河第二住宅 集会所（兵庫区）
- （３）雲雀ヶ丘住宅 集会所（長田区）
- （４）王居殿第五住宅 集会所（垂水区）
- （５）東舞子住宅 集会所（垂水区）

2. 応募の要件等（※個人では応募いただけません。）

社会福祉法人、医療法人、一般社団（財団）法人等で、募集要項に定める条件等を満たしていること。

- （１）市営住宅集会所の設置目的である市営住宅管理の円滑な運営と市営住宅入居者及び地域住民相互の交流を図ること。具体的には、最低月１回、事業者等が提案する事業のほかにも、交流・健康づくり、買物支援等、入居者等の地域生活が充実して楽しく過ごせるような場づくりを行うこと。
- （２）集会所の日常の維持管理、集会室の貸出し及び調整を行うこと。
- （３）地域に密着し、良好な関係づくりを行うこと。
- （４）その他

3. 使用料

無料 ※光熱水費、集会所の改装・修繕等は、活用事業者等のご負担になります。

4. 受付期間

2025 年 9 月 12 日（金曜日）午前 9 時から

2025 年 9 月 29 日（月曜日）午後 5 時まで

5. その他 詳細については、以下のホームページの募集要項を必ずご確認ください。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a28775/kurashi/sumai/jutaku/information/shukais.html>